遺言書

第１条　遺言者は，妻　　（昭和　年　月　日生）に以下の財産を相続させる。

　①　建　　物

　　　　所　　在

　　　　家屋番号

　　　　種　　類

　　　　構　　造

　　　　床面積

　②　①建物内に存する一切の動産

③　遺言者名義の下記預金債権

　　　　　銀行　　支店扱い　　普通預金

　　　　口座番号

　④　本遺言に記載のない遺言者の有する財産一切

第２条　万が一，遺言者より前に又は遺言者と同時に妻　　が死亡していた場合，遺言者は前条記載の財産①及び②を長男　　（昭和　年　月　日生）に相続させ，同③及び④を長女　　（平成　年　月　日生）に相続させる。

第３条　遺言者は，長男　　に以下の財産を相続させる。

　①　株式会社　　の株式の全て

　②　自　動　車

自動車登録番号

　　　　種　　　　　別

　　　　用　　　　　途

　　　　自家用，事業用の別

　　　　車　　　　　　　名

　　　　型　　　　　　　式

車台番号

　　　　原動機の型式

　　　　使用の本拠の位置

　　　上記に付随する鍵，自動車検査証及び自動車賠償責任保険証書全て

第４条　遺言者は，長女　　に以下の財産を相続させる。

　①　ゆうちょ銀行に対して有する遺言者名義の下記貯金債権

　　　　通常郵便貯金

　　　　記　　号

　　　　番　　号

　②　土　地

　　　　所　　在

　　　　地　　番

　　　　地　　目

　　　　地　　積

第５条　遺言者は，遺言者及び祖先の祭祀を主宰すべき者として長男　　を指定する。

平成　　年　　月　　日

　　　　（住所を記入）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　遺言者　　　　　　　　　　　㊞